TUS-UP

帝京科学大学自己点検・評価ニューズレター

2018.1
創刊号

この号の内容

1 はじめに
2 自己点検・評価について
3 大学認証評価とは？
自己点検・評価との関係性について
4 キーワードは“内部質保証”
5 第3期中期目標・計画を策定しました
6 自己点検・評価委員会等活動報告
7 トピックス「SD研修」
■ 編集後記

1 はじめに

本学は 2020 年度、第３期認証評価を受審します。第３期は、内部質保証が重視されており、本学は、教育研究の充実と学生の成長に資するために、今後、教育研究の質を自律的に保証する体制を整え、恒常的・継続的に質の向上を図る必要があります。このため、内部質保証の取組みを全学的に共有し、教職員個々人がそれぞれ質保証の担い手であることを自覚し、恒常的・継続的に自己点検・評価に取り組んでいただくために、自己点検・評価ニューズレターを刊行することとしました。
帝京科学大学（TUS）の質向上（UP）をめざして、「TUS―UP」と名付け年２回程度の刊行を予定しています。

（注）認証評価～2004 年度から教育研究等の総合的な状況について７年以内ごとの認証評価制度が義務化。本学の認証評価機関は日本高等教育評価機構。

2 自己点検・評価について

自己点検・評価と聞くと、難しい、面倒、大変、そんなイメージを持っている方もいるかもしれません。または、初めて聞いたという方もいるかもしれません。（詳しくは本学のホームページ、大学案内⇒大学評価をご確認ください。https://www.ntu.ac.jp/tust/hyouka/index.html ）

そもそも何のために自己点検・評価をするのでしょうか？皆さんの疑問を解決するためにその目的について一緒に考えていきましょう。
大学の使命は教育研究であり、その質の向上・改善に努めていかなければなりません。また、本学の教育研究活動等の現状を把握・認識し、結果を公表することで、社会的責任を果たす必要があります。
このように説明すると、とっつきにくいイメージを持たれるかもしれませんが、自己点検・評価は、目標・計画（Plan）を設定し、実施する（Do）、立てた目標・計画に沿って実施されているのか点検・評価する（Check）、改善策を検討（Action）する、私たちが日常的に行っている教育研究等活動や業務と実は同じなのです。大学の目的・理念に照らした中期目標・計画に沿って教育研究活動等が行われているのかを点検し、その結果を検証して優れている点、改善点を洗い出すために評価を行うことで、教育研究活動等の継続的改善を図ります。評価のための評価に終わることなく、教育研究活動、大学運営の改善と充実、学生の成長につながる自己点検・評価体制の構築を目指したいと考えています。

３　大学認証評価とは？
自己点検・評価との関係性について

公益財団法人
日本高等教育評価機構
http://www.jihee.or.jp/

学校教育法 109 条において、大学は教育研究水準の向上に資するため、その教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、７年以内ごとに文部科学省が認証する評価機関の評価を受けることが義務付けられています。つまり、第三者から点検・評価を受けなければなりません。認証評価機関には、（財）大学基準協会、（独）大学改革支援・学位授与機構、（財）日本高等教育評価機構があり、本学は、2006（平成 18 年）年度、2013（平成 25）年度に(財)日本高等教育評価機構による大学認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合している。」と認定されました。
2018（平成 30）年からの本学の自己点検・評価については、2020 年度認証評価の受審に対応することを鑑みて、対象となる基準・評価項目等は（財）日本高等教育評価機構の基準項目・評価の視点に沿って行う予定です。

４　キーワードは“内部質保証”

内部質保証とは、大学自らが大学の質の維持・向上を実現するための仕組みを整備することであり、自己点検・評価は、そのための核となる重要な活動です。内部質保証システムの構築とは、自己点検・評価を生かしながら、改革・改善を継続的に可能にする自律的なシステムを整備することになります。
第３期認証評価においては、「内部質保証の重視」を基本的方針に追加し、評価基準名もこれまでの「基準４　自己点検・評価」を、重点評価項目として「基準６　内部質保証」とし、内部質保証機能を重視しています。このため、本学は「帝京科学大学内部質保証に関する方針」を定め、全学的に取り組んでいく予定です。

“内部質保証”が重点評価項目として設定されました。2018 年度から新評価システムになります。

（基準項目）

第２期（2012 年～2017 年）

基準１	使命・目的等
基準２	学修と教授
基準３	経営・管理と財務
基準４	自己点検・評価
独自の基準	（各大学認定）

第３期（2018 年～）

基準１	使命・目的等
基準２	学生
基準３	教育課程
基準４	教育・職員
基準５	経営・管理と財務
基準６	内部質保証
独自の基準	（各大学設定）
特記事項（特色ある事業等３つまで）	

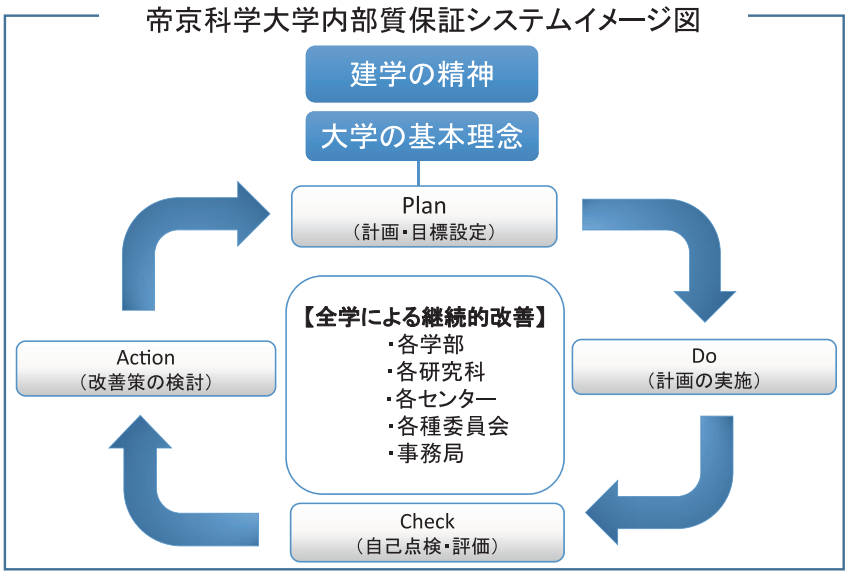

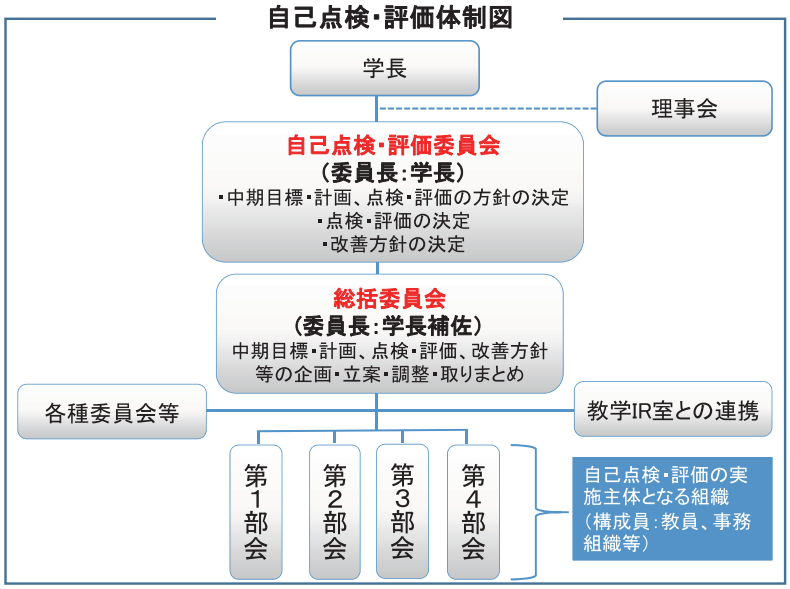

（各委員会・部会の所掌）

自己点検・評価委員会 **（委員長：学長）**	中期目標・計画の決定、自己点検・評価の基本方針決定、点検・評価の決定、改善方針の決定等
総括委員会 **（委員長：学長補佐（教育・学生担当）**	中期目標・計画、点検・評価の実施項目・実施方針策定、各部会の調整、設置認可の AC フォロー等他の質保証等との連携、改善方針のとりまとめ、PDCA サイクルの検証等
第１部会 **（部会長：学長補佐（教育・学生担当））**	基準１（使命・目的等）、基準６（内部質保証）
第２部会 **（部会長：学長の指名する者（教務・学生委員会委員長））**	基準２（学生）、基準３（教育課程）
第３部会 **（部会長：学長補佐（管理担当））**	基準４（教員・職員）、基準５（経営・管理と財務）
第４部会 **（部会長：学長の指名する者）**	独自基準、特記事項（３つまで）

5　第3期中期目標･計画を策定しました

2017 年度から 2021 年度までの中期目標・計画を策定しました。
中期目標・計画は、①本学の使命・目的を実現するための学内外に示す具体的な５か年計画、②教職員が共有して日々の教育研究活動に活かすもの、③内部質保証のための自己点検・評価の起点となる計画（PDCA サイクルの P）、④私立大学等改革総合支援事業等の申請に当たって、採択に向けての必要な取組みを示すもので、「教育」、「学生支援」、「入試改革・学生募集」、「研究」、「地域社会との共創」、「国際化」、「大学運営」から構成されています。
中期目標・計画については、本学のホームページ、大学案内⇒大学評価をご確認ください。
https://www.ntu.ac.jp/tust/hyouka/index.html

6　自己点検･評価委員会等活動報告･今後の予定

平成２９年１２月１３日(水)に平成２９年度自己点検・評価委員会が開催され、①平成３０年以降の自己点検・評価体制について、②第３期中期目標・計画等について承認されました。
配付資料等は Active Campus に掲載しますので、ご確認ください。

2018（平成 30）年から新自己点検・評価体制がスタートし、総括委員会等で自己点検・評価の実施項目・実施方針等について審議します。自己点検・評価委員会、総括委員会、各部会を定期的に開催しますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

7　トピックス 「SD研修」

平成２９年４月からＳＤ研修が義務化になりました。これは大学職員が大学運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（スタッフ・ディプロップメント）（ＳＤ）の機会を設けることを求めたものです。これまで「ＳＤ」といえば、事務職員の能力開発・研修と認識されてきましたが、今般の「大学設置基準等の一部を改正する省令」の改正では、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学執行部等も含まれることとなりました。この改正に伴い、日本高等教育評価機構では大学機関別認証評価大学評価基準において、「基準４．教員・職員」「基準項目４－３．職員の研修」を新たに基準項目として定め、評価基準として「大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み」について定めています。
本学では今年度、ＳＤ研修の一環としてコミュニケーション研修（平成２９年９月１４日）、コンプライアンス研修（平成２９年１２月６日）を実施しました。今後も、教育研究活動、大学運営の改善の充実と学生の成長につながるよう、全学的にＳＤに取り組んでいく予定です。

編集後記

創刊号の内容はいかがでしたでしょうか。今後も自己点検・評価について少しでも分かりやすい内容の発行に努めていきます。
本ニューズレターに関するご意見・ご要望等ありましたら、総務課企画・評価係までご連絡ください。よろしくお願い致します。

帝京科学大学
総務課企画評価･地域連携室企画･評価係
〒120-0045
東京都足立区千住桜木２－２－１
（千住キャンパス）

電話番号:03-6910-3520(ダイヤルイン)

FAX 番号:03-6910-3800

https://www.ntu.ac.jp/index.html

帝京科学大学
TEIKYO

TUS-UP 創刊号

帝京科学大学自己点検・評価ニューズレター

2018 年 1 月発行